



4-3 上下水道 (10ページ)

- ・ 復旧困難地域等を除き、**地震による断水は令和6年5月末に、大雨による断水は令和6年12月末に解消。**
※地震により約13.6万戸断水。豪雨により約5,200戸断水。
- 復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。

4-4 浄化槽 (8ページ)

- ・ 公共浄化槽については、住民へ**復旧意向の確認を取れ、工事発注した約1,049基**については、**復旧工事は概ね完了。**
 - ・ 個人設置型浄化槽は、市町において約1,547基の復旧補助申請(住民が申請主体)を受付し、復旧工事に着手済。うち、**復旧完了報告があるものが約1,107基**※→引き続き住民ニーズを踏まえ順次対応。
- ※工事業者からの復旧完了報告にはタイムラグがあるため、復旧完了したものの直近の基数が必ずしも全て反映されているわけではない。



地震により浮き上がった浄化槽 (七尾市内の例)

4-5 液状化災害の再発防止対策 (10ページ)

- ・ 石川県・富山県・新潟県等の広い範囲で、液状化による宅地被害が発生。
- ・ 被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町において、**令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。**
(内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市)
- 地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が開始の見込み。
- ・ 金沢市、羽咋市、かほく市及び内灘町において液状化に伴い側方流動が生じ、土地境界と現況にズレが発生。
- ・ 国土交通省、法務省、石川県、被災市町等を構成員とするプロジェクトチームを設置し(令和7年5月)、「土地境界再確定加速化プラン」をとりまとめ(令和7年9月(令和8年1月改訂))。
- ・ 同プランに基づき、必要な予算を確保するとともに、全国の自治体への応援職員派遣の働きかけを行った結果、概ねの目処が立った。
- 被災市町において地籍再調査を実施中。引き続き、地籍調査事業による境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して取組む。



液状化被害 (内灘市街地)

4-6 港湾 (10ページ)

- ・ 地盤の隆起や津波の襲来等により、甚大な被害が発生した能登半島地域では、応急復旧により**港湾機能を一定程度確保し、輪島港での漁業の再開など地域のなりわい再開に貢献。**
- ・ 全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。
- ・ **令和6年12月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工し、令和7年3月より工事を本格化。**
- 旅館の再建と歩調を合わせつつ、**令和8年度中の可能な限り早期の完了**を目指す。
- 地盤隆起の影響を受ける**輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了**を目指す。
その他の港湾は、引き続き、被災地の復旧及びなりわいの再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組み、令和7年度末には被災前の取扱い貨物量への回復を目指すとともに、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。



新たに製作した護岸の設置 (和倉港海岸)

4-7 海岸 (10ページ)

- ・ 甚大な津波被害があった**宝立正院海岸**では、国による権限代行により、**令和6年4月までに大型土のう等による応急復旧**を実施。
- ・ 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、**珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に全地区の本復旧を目指す。**

4-8 漁港 (6ページ)

- ・ **地盤隆起等**のあった**外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**11漁港**について**順次本復旧に着手**。なお、5漁港は復旧方針を協議中。
- 5漁港の復旧方針の決定を支援するとともに、**復旧方針の定まった11漁港の伴走型の技術的サポート**を重点的に行い、**本復旧を加速。**
- ・ **地盤隆起のない地域**では、仮復旧等により**全ての漁港で陸揚が可能**。順次、本復旧に着手。
- **着工後概ね3年間で復旧工事の完了**を目指す。



座礁し傾いた漁船

4-9 復興まちづくり (10ページ)

- ・ **被災した7市町(※1)**において、**令和7年3月までに復興まちづくり計画を策定・公表。**
 - 引き続き、**市街地の面的復興が必要な5市町11地区(※2)**において、**令和7年度に、地区別の復興まちづくり事業の整備計画を策定し、一部地区では事業に着手。**
- ※1：輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町
 ※2：輪島市(朝市通り周辺、門前、町野)、珠洲市(飯田、宝立、正院、蛸島)、能登町(白丸)、穴水町(中心市街地)、七尾市(和倉、御祓)
- ・ **輪島朝市周辺エリア**において、地元住民の合意形成のもと、**令和8年春頃から夏頃にかけて順次、住宅や店舗の再建を可能とすることを目指し、土地区画整理事業等を推進。**

4-10 通信・放送 (11ページ)

- ・ 通信・放送ともに、**復旧は概ね完了**
- 立入困難な場所については、一部サービスの**本復旧が長期化する可能性**があり、息の長い支援が必要。能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の**構想の実現に向けた調査を推進**。**令和7年7月7日に総務省から輪島市へ無線局設備を貸与し、臨時災害放送局が開局。**



通信基地局の損壊

4-11 文教施設・文化財等 (12ページ)

- 文教施設
 - ・ 補修復旧を行う奥能登56校において本復旧の設計が完了したのから順次工事に着手。
 - 概ね半数の学校において令和7年度中に完了予定。**復旧完了16校**(令和8年2月28日時点)
 - ・ 新築復旧を行う12校は、仮設校舎等にて授業を実施。本復旧に向けて設計に着手。
 - 文化財
 - ・ 被災文化財の本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。また、被災地における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を実施。
- 【災害復旧事業の実績】：**着手済47件**(令和8年2月28日時点)



学校施設の被害



旧角海家住宅 (重要文化財)